

## 第60回群馬県手をつなぐ育成会大会における知事表彰要綱

### 1 目的

群馬県知的障害者相談員並びに一般社団法人群馬県手をつなぐ育成会の活動を通じ、永年にわたり地域における知的障害者福祉の増進に寄与してきた者を表彰することにより、その労苦に感謝するとともに、群馬県知的障害者相談員並びに一般社団法人群馬県手をつなぐ育成会の発展を期し、共生社会の実現に向けた一層の機運醸成を図るものとする。

### 2 表彰区分及び対象者

#### (1) 表彰状

- ア 群馬県知的障害者相談員として勤続30年以上の者
- イ 一般社団法人群馬県手をつなぐ育成会支部役員又はその経験者で勤続30年以上の者。
- ウ 前記イ以外の者で、その職務内容及び功績が前記イに掲げる者と同等と認められる者。

#### (2) 感謝状

- ア 群馬県知的障害者相談員として勤続20年以上の者。
- イ 一般社団法人群馬県手をつなぐ育成会支部役員又はその経験者で勤続20年以上の者。
- ウ 前記イ以外の者で、その職務内容及び功績が前記イに掲げる者と同等と認められる者。

### 3 表彰の方法

2に該当する者について、知事が表彰状または感謝状を授与して行う。

### 4 表彰の時期

第60回群馬県手をつなぐ育成会大会の席上において行う。

### 5 表彰の手続き

一般社団法人群馬県手をつなぐ育成会及び群馬県知的障害者相談員連絡協議会からの推薦に基づき、被表彰者を決定する。